

お客様各位

バス運賃過剰収受に関するお詫びとお知らせ

札幌第一観光バス株式会社

札幌第一観光バスでは、白石・国際スキー場線、新札幌・国際スキー場線の西岡 3 条 9 丁目と国際スキー場間をご利用され、バス運賃を現金でお支払いされたお客様について、その運賃を過剰に収受していたことが判明いたしました。

ご利用頂いたお客様に大変ご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。
該当する区間をご利用のお客様には差額分の返金手続きを取らせていただきます。

詳細につきましては以下のとおりでございます。

なお、往復バス運賃+リフト・ゴンドラ共通 1 日券のついた日帰りバスパックをご利用のお客様は該当いたしません。

1. 概要

(1) 該当のお客様

弊社運行の白石・国際スキー場線または新札幌・国際スキー場線の西岡 3 条 9 丁目と札幌国際スキー場間で日帰りバスパックを利用せず、現金でバス運賃をお支払いされたお客様。
(メルヘン日帰りパック、初滑り・スプリングパック、中高生パック、シニアパック、レディースパック等の日帰りバスパックをご利用の場合は該当いたしません)

(2) 過剰収受額 片道大人 160 円 小人片道 80 円

(3) 対象となる期間

平成 13 年 12 月から平成 23 年 3 月までの該当路線運行日

2. お客様への対応

(1) お問い合わせ先

札幌市豊平区月寒東 1 条 19 丁目 3 番 50 号

札幌第一観光バス株式会社 電話 011-850-5522

(2) ご返金期間

平成 23 年 12 月 19 日から平成 24 年 6 月 18 日まで。

(3) その他

ご返金の際、お客様のお名前・ご住所等の情報を記載する所定の申請書を提出していただきますので、あらかじめご了承ください。

3. 原因

当該停留所からの運賃を札幌市内中心部からの運賃とした当社の運賃取扱いマニュアルの不備が原因でございます。

4. 再発防止策

運賃取扱いマニュアルの再整備と従業員の再教育により、再発防止を徹底いたします。

以 上